

保護者の皆様

令和6年4月5日

瀬戸市立光陵中学校
校長 佐合 浩史

「暴風警報」「特別警報」発表時の対応について

台風等による異常気象時の登校は、下記のとおりです。気象情報に注意して、適切に対応してください。

記

1 暴風警報

ア 「瀬戸市」に「暴風警報」が発表されている

- ① 午前6時までに警報が解除された場合
→ 安全に注意して、平常通り登校
※ 前日までに給食がカットされている場合は、弁当持参で登校
- ② 午前6時から午前11時までに警報が解除された場合
→ 自宅で昼食をすませ、午後1時30分に登校
- ③ 午前11時をすぎても警報が解除されない場合
→ 授業なし。自宅待機（自宅学習）

※ ①, ②の登校途中で、通学路の通行が危険な場合は自宅で待機し、学校にその事を連絡する。

イ 愛知県の他の市町に暴風警報が出ているが、「瀬戸市」に発表されていない
→ 通常通り授業

2 特別警報

ア 「瀬戸市」に「大雨」「暴風」「暴風雪」「大雪」等の「特別警報」が発表されている

- ① 午前6時までに警報が解除された場合
→ 安全に注意して、平常通り登校
※ 前日までに給食がカットされている場合は、弁当持参で登校
- ② 午前6時の時点で発表中の場合
→ この日の学校の授業はなし

3 その他

- 登校後に「特別警報」「暴風警報」が発表された場合
→ 授業を中断し、安全確認後下校、またはお迎えによる引き渡しを行います。
※ それぞれの判断は、**tetoru**、光陵中学校ホームページで伝えます。
※ 警報発表時には、電話がつながりにくくなります。
tetoruの登録をしてください。